

JFA 第16回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会青森県大会

開 催 要 項

1. 名 称 JFA 第16回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会青森県大会
2. 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会
4. 期 日 2025年7月26日(土)～7月27日(日)
5. 会 場 黒石市／スポカルイン黒石
6. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録したチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種」のチームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する2010年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- ④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同チームの選手は、2010年4月2月以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を一般社団法人青森県サッカー協会(以下、「本協会」とする。)フットサル委員長が別途承認していること。
 - V. 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議のうえ、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① JFA に「3種」、「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する2010年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- ④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同チームの選手は、2010年4月2月以降に生まれた女子選手で、JFA に登録され

ていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

Ⅲ. 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

Ⅳ. 合同チームとしての参加を本協会フットサル委員長が別途承認していること。

Ⅴ. 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議のうえ、主体となるチームが行う。

(3) 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手は、本大会において他のチームで参加できない。

(5) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。

7. 大会形式（参加チーム数により変更がある場合があります。）

参加チームを均等になるように複数グループに分けた 1 次ラウンド（リーグ戦方式）及び決勝ラウンド（トーナメント方式）を実施する。

(1) 順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

① 当該チーム内の対戦成績※「当該チーム」とはグループ内で勝ち点合計が並んだチーム。

② 当該チーム内の得失点差

③ 当該チーム内の総得点数

④ グループ内の総得失点差

⑤ グループ内の総得点数

⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告 1 回 1 ポイント

(イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント

(ウ) 退場 1 回 3 ポイント

(エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

(2) 決勝ラウンドは、1 次ラウンド各グループの上位チームによるノックアウト方式で行う。

8. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

9. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ 原則として、40m×20m

(2) ボール フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

① 競技者の数 5 名

② 交代要員の数：9 名以内

③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内。

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

- (ア) JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - (イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (キ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (ク) 正副の 2 色については明確に異なる色とする。
 - (ケ) 主審は、対戦するユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - (コ) 前項の場合、主審は両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - (サ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。
- ② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質でできており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (6) 試合時間
- ① 1 次ラウンド：16 分間（前後半各 8 分間）のプレイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルはそれぞれ 5 分間とする（前半終了から後半開始まで）。
 - ② 決勝ラウンド：20 分間（前後半各 10 分間）のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルはそれぞれ 5 分間とする。（前半終了から後半開始まで）
- (7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
- ① 1 次ラウンド：引き分け
 - ② 決勝ラウンド：PK 方式により勝敗を決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
- 以上については、参加チーム数により変更することがある。

10. 懲 罰

- (1) 本協会規律・裁定委員会規則第 7 条に基づき、本大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、JFA の懲罰規程に基づき委任された所管する懲罰権の一部を再委任す

る。

- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、けん責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会の試合に出場するチームにあってはその大会にて順次消化する。それ以外のチームにあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (7) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (8) その他、懲罰に関する事項については、本協会規律・裁定委員会が決定する。

11. 参加申込

- (1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とする。
- (2) 申込みは、フットサル大会登録票(参加申込書兼ねる)及び使用ユニフォーム写真に必要事項を記載し、電子データをメール送信すること。
プライバシーポリシー同意書と参加料振込票の写しを電子データにて送信すること。プライバシーポリシー同意書の原本の提出は不要。
- (3) 合同チームとして参加する場合は、2025年6月13日（金）正午までに合同チーム申請書に必要事項を記載し、電子データをメール送信し、参加申込締め切り前に承認を受けること。
- (4) チーム名は短縮後を除き、日本語で表記すること。
- (5) 申込締切日：2025年6月23日（月）17:00 必着
- (6) 前項の申込締切日以降、参加申込内容の変更は認めない。
- (7) 参加料20,000円
- (8) 参加料は、2025年6月23日（月）15:00までに指定の口座に振り込むこと。
振込手数料はチームでご負担ください。

12. 選手証

各チームの登録選手は、原則として選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。登録が確認できない場合は、試合に出場できない。

※選手証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

13. 組合せ

参加申込締め切り後、本協会において抽選を行い、決定する。

14. 表彰

優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。

15. 代表者会議

7月26日（土）午前9時から、会場内で実施する。なお、伝達事項は別に連絡する。

16. マッチコーディネーションミーティング

1 次ラウンド：開催しない。なお、試合で着用するユニフォーム及びビブスについては、事前に大会事務局において提案し、代表者会議で決定する。

決勝ラウンド：原則としてキックオフ 60 分前に本部室前で両チームの代表者、審判員出席のもとに行う。時間は別に連絡する。

17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

18. 負傷対応

大会中のケガ等については、各チームで対応すること。主催者側では責任は負わない。

大会に参加する選手は、必ず保険証又は保険証両面のコピーを持参すること。

19. その他

- (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- (2) ピッチレベルでの飲水は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (3) 施設の利用規則を遵守すること。また、施設を破損した場合、主催者は責任を負わず、原因者により原状回復の義務を負うこととすることから、スポーツ安全保険等の損害賠償保険に加入するなどして、対応すること。
- (4) 優勝チームは 11 月 2 日(日)～11 月 3 日(月・祝)山形県で開催される東北大会へ出場することとする。
- (5) 本実施要項に記載のない事項については、一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会で決定する。